

試験に関する諸注意

試験を受けるにあたって履修ガイド9～13ページに目を通しておくこと

※授業の出席回数が足りない場合は、受験をしても単位が認定されません。

(F該当者は、追・再試験該当者と同様に8月18日に郵送でお知らせします)

※同じ科目名でも、担当者により試験日・教室等が異なります。

間違っていて受験した場合、単位が認定されないこともありますので、注意してください。

(1) 欠席連絡

- 当日、試験を受験できなくなった場合は、当該試験の開始時刻までに教務課 (Tel : 0798-73-9139) に電話して指示を受けてください。
- 次に該当する場合で、当該試験日を含めて3日以内(土日は含まない)に教務課に公的証明書が提出されたときは追試験となります。
(履修ガイドP.11、12で確認してください)
 - ・ 病気
 - ・ 電車の不通
 - ・ 忌引
- 放送大学の試験・就職試験・保育士資格試験・教員採用試験のため定期試験を受験できない場合は、追試験の対象になりますが、試験前日までに手続きが必要です。
- 欠席については、みなさんから直接先生に連絡をする必要はありません。
教務課から先生に連絡をします。

(2) 学生証(学生証がなければ受験できません)

- 学生証を机の上に置き、受験してください。
- 学生証を紛失した場合は『紛失届』と『学生証発行願』を学生支援課に提出してください。
- 学生証を忘れた、あるいは再発行が間に合わなかった場合は、100円の証紙(3号館1階の証紙券売機で購入する)を教務課へ持参して『受験許可証』の発行を申し出てください。
- 『受験許可証』はその場で発行します。発行に時間がかかる場合がありますので、入室完了までに学生証の有無を確認しておいてください。
- 『受験許可証』の有効期限は発行当日限りです。

(3) 受験上の注意

- 机の上に置けるものは、学生証(または受験許可証)、鉛筆、消しゴムおよび持込みを許可されたものに限ります。その他のものは各自の足元に置いてください(下敷き・筆箱・携帯電話等の使用は禁止)。
- 持込みを許可されたものには自分の氏名を書いてください。
- 座席指定の試験場以外は、横に最低一人分の間隔をあけて着席してください。

試験(論文・作品等の提出も含む)に際して不正行為があった場合は、その年度の当該科目が0点となり、単位も認定されず懲戒処分を受けます。不正行為のないよう良識をもって受験してください。

【最終授業で行う試験(補講授業中を含む)】

試験時間区分…指定された教室に入室し、担当者の指示に従ってください。

【一斉試験】(授業とは別に行う試験)

試験時間区分 *入室完了時刻に遅れないこと

時 限	入室完了	諸注意・問題配布	試験時間	回収時間
1	9:20	9:20～9:30	9:30～10:30	10:30～10:40
2	11:00	11:00～11:10	11:10～12:10	12:10～12:20
3	13:20	13:20～13:30	13:30～14:30	14:30～14:40
4	15:00	15:00～15:10	15:10～16:10	16:10～16:20
5	16:40	16:40～16:50	16:50～17:50	17:50～18:00

- 遅刻は、試験開始後15分までは認められますが、それ以後の入室はできません。15分以上遅刻した場合は教務課へ来てください。
- 試験開始後20分を経過すれば退出できます。ただし、試験終了5分前からは退出できません。また、いったん退出すると再入室できません。

2010年7月16日 教務課